

〈令和4年度〉

聖籠町交通安全対策基本方針

聖籠町交通安全対策会議

目 次

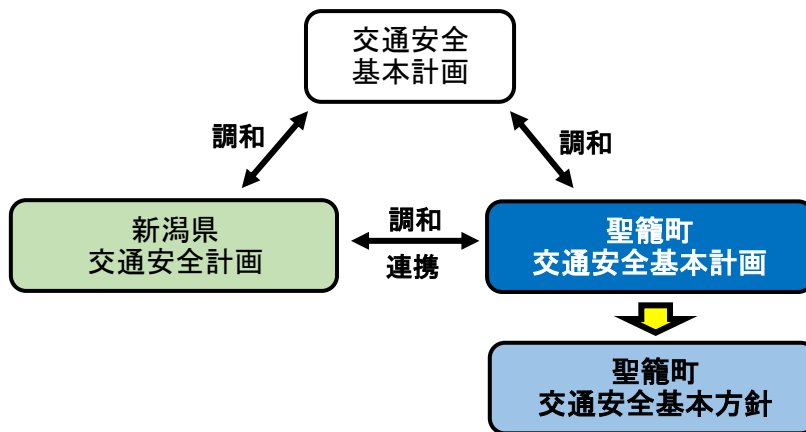
第1章 基本方針	1
第2章 重点施策	2
1 交通安全思想の普及・啓発	2
2 道路交通環境の整備	9
3 交通事故被害者等対策の推進	11
第3章 参考資料	12
1 令和3年度の活動実績	12
2 令和3年の交通事故発生状況	22

第1章 基本方針

交通安全の確保は、安心して安全な社会づくりのために、重要な要素の一つであることから、町では交通安全に特化した「第11次聖籠町交通安全基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、町をはじめ、関係機関・団体が一体となって各種施策を推進しています。

本方針は、町及び関係団体が、令和4年度に実施する具体的な施策の方針を定めるものです。

本町では、基本計画において掲げている「町民の交通事故死者数を、0人（交通死亡事故ゼロ）」「町内における交通事故の件数を、30件以下」といった目標を達成するため、令和4年度の重点的な施策として「交通安全思想の普及・啓発」と「道路交通環境の整備」を中心に、各種交通安全施策を展開していきます。




(図表 1-1 基本方針の位置付け)

第2章 重点施策

1 交通安全思想の普及・啓発

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

(1) 幼児の交通安全教育

実施・協力機関	町(生活環境課)、安協※1、母の会※2、指導員※3、警察※4			
<ul style="list-style-type: none">○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。○ 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。○ 交通安全教室などの機会を捉えて、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけます。				
〈交通安全教室の開催目標〉				
せいろう幼稚園 (仮称※5)	ほしぞらこども園	聖籠はじめこども園	ハーモニーこども園	なないろこども園
5回	5回	5回	5回	5回

(幼児の交通安全教室の様子)

※1 安協…新発田地区交通安全協会(聖籠支部を含む)。以後同じ。

※2 母の会…聖籠町交通安全母の会。以後同じ。

※3 指導員…交通安全指導員。以後同じ。

※4 警察…新発田警察署又は新潟北警察署。以後同じ。


※5 せいろう幼稚園は、仮称(令和4年2月現在)。

(2) 小学生の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察	
○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】		
○ 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。【再掲】		
〈交通安全教室の開催目標〉		
蓮野小学校	山倉小学校	亀代小学校
7回	7回	7回

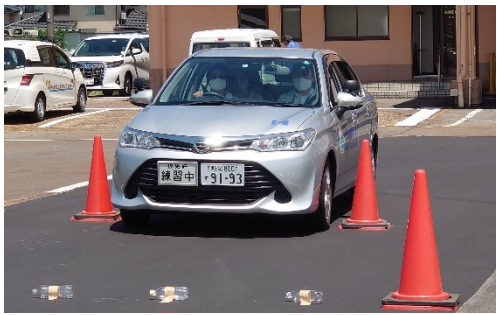
(小学生の交通安全教室の様子)

(3) 中学生の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、指導員、警察
○ 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】	
〈交通安全教室の開催目標〉	
聖籠中学校	
3回	


(中学生の交通安全教室の様子)

(4) 成人等の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、母の会、警察
○ 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。	
○ ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。	
〈交通安全教育の実施目標〉	
成人等の参加人数	
30人	

(ドライビングスクールの様子)

(5) 高齢者の交通安全教育

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】○ ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。【再掲】○ 出前型の教室や世帯訪問等では、安全に長く運転するための「補償運転」等呼びかけます。	
〈交通安全教育の実施目標〉	
高齢者の参加人数	
100 人	

(高齢者の交通安全教室の様子)

(6) 障がい者の交通安全教育


実施・協力機関	町（生活環境課）、指導員
<ul style="list-style-type: none">○ 各団体からの依頼により、障がいに応じた交通安全教育を実施します。	

(7) 外国人の交通安全教育


実施・協力機関	町（生活環境課）、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 外国人を雇用する事業所や関係機関・団体と連携し、機会を捉えて、外国人に対する、日本の交通ルールと交通マナーの普及に努めます。	

2 交通安全に関する普及啓発活動の推進

(1) 効果的な広報の実施

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。 ○ 交差点などの危険箇所での交通安全街頭指導を実施します。 	
	
(交通安全街頭指導の様子)	
〈広報の実施目標〉	
広報紙等による広報回数	
12 回以上	

(2) 交通安全運動の推進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県の交通安全運動期間において、広く交通安全思想の普及・啓発を図ります。 ○ 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】 ○ 交差点などの危険箇所での交通安全街頭指導を実施します。【再掲】 		
		
(交通安全街頭指導の様子)		
【参考：交通安全運動期間等】		
国	春の全国交通安全運動	令和4年4月6日～4月15日
	交通死亡事故ゼロを目指す日	令和4年4月10日
	秋の全国交通安全運動	令和4年9月21日～9月30日
	交通死亡事故ゼロを目指す日	令和4年9月30日
県	夏の交通事故防止運動	令和4年7月22日～7月31日
	高齢者交通事故防止運動	令和4年10月1日～10月31日
	冬の交通事故防止運動	令和4年12月11日～12月20日

(3) 横断歩行者の安全確保

実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】
- 国・県の交通安全運動期間において、広く交通安全思想の普及・啓発を図ります。【再掲】
- 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】
- 交差点などの危険箇所での交通安全街頭指導を実施します。【再掲】



(交通安全教室の様子)

(4) 自転車安全利用の推進

実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】
- 交差点などの危険箇所での交通安全街頭指導を実施します。【再掲】

(5) シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の促進


実施・協力機関 町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察

- 心身の発達状況に応じた、交通安全教室等を開催します。【再掲】
- 保護者が各家庭で交通安全に関する適切な指導を行えるよう、保護者の教室への積極的な参加を促します。【再掲】
- 交通安全教室などの機会を捉えて、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけます。【再掲】




(チャイルドシート不着用体験の様子)

(6) 夜光反射材の普及促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施します。【再掲】○ 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】	 <p data-bbox="1007 712 1286 741">(交通安全教室の様子)</p>

(7) 悪質・危険運転の根絶に向けた広報啓発活動等の推進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】○ ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。【再掲】○ 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識の醸成のため、関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶を呼びかけます。	 <p data-bbox="954 1335 1347 1364">(ドライビングスクールの様子)</p>

(8) 類似事故防止のための情報共有の促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】	

(9) 安全サポート車の普及促進

実施・協力機関	町（生活環境課）、安協、母の会、指導員、警察
---------	------------------------

- 広報紙等の配布、のぼり旗・看板の設置などにより、交通安全に関する様々な情報を、分かりやすく発信します。【再掲】
- ドライビングスクールを開催し、交通安全意識・交通マナーの向上等を図ります。【再掲】
- ドライビングスクールなどの機会を捉えて、安全サポート車を普及促進します。



(安全サポート車の乗車体験)

(10) 運転免許証の自主返納の促進

実施・協力機関	町（生活環境課、長寿支援課）
---------	----------------

- 運転免許証を保有していない高齢者（75歳以上）に対し、タクシー利用料金の助成を行います。

2 道路交通環境の整備

1 道路等の整備

(1) 歩行空間の整備

実施・協力機関	町（ふるさと整備課、子ども教育課）、新潟県		
<p>○ 子どもや高齢者などの交通弱者をはじめとする歩行者が安全に道路を歩行できるよう、既存道路の拡幅や歩道等の設置を行います。</p> <p>○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、合同点検等を実施します。</p>			
路線名	事業内容	事業量	実施主体
一般国道 113 号	交差点改良による右折レーン設置及び歩道整備	L=400m	新潟県
主要地方道 新潟新発田村上線	歩道整備	L=450m	新潟県
幹線道路 蓮潟金清水線	2車線拡幅、片側歩道整備	L=1000m W=12.5m	町（ふるさと整備課）
集落内道路 寺島網代浜線	2車線拡幅、片側歩道整備	L=645m W=10m	町（ふるさと整備課）

2 交通安全施設の整備

(1) 標識等の整備

実施・協力機関	町（生活環境課、子ども教育課）		
<p>○ 交通事故危険箇所などに、道路標識・交通看板・道路反射鏡・赤色回転灯等の安全施設の適切な設置・整備を進めます。</p> <p>○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、スクールゾーン路面標示を整備します。</p> <p>○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、合同点検等を実施します。【再掲】</p>			
路線名	事業内容	事業量	実施主体
次第浜網代浜線 亀塚4号線 蓮野下正庵線 蓮野小学校線	スクールゾーン路面標示を整備	9箇所	町（生活環境課）

(2) 交通安全施設の整備

実施・協力機関	町（生活環境課、子ども教育課）
<ul style="list-style-type: none">○ 交通事故危険箇所などに、道路標識・交通看板・道路反射鏡・赤色回転灯等の安全施設の適切な設置・整備を進めます。【再掲】○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、スクールゾーン路面標示を整備します。【再掲】○ 児童・生徒等の安全な登下校のため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、合同点検等を実施します。【再掲】	

3 道路占用の適正化

(1) 道路占用許可等の適正化の推進

実施・協力機関	町（ふるさと整備課）
<ul style="list-style-type: none">○ 道路占用許可を適切に行い、許可条件の履行や占用物件の維持管理について指導します。	

(2) 不法占有物件の排除

実施・協力機関	町（ふるさと整備課）
<ul style="list-style-type: none">○ 道路パトロール等により、道路交通に支障を与える不法占有物件等の把握に努めます。○ 広報紙等を活用して、啓発や指導を行い、不法占有物件の設置防止や排除に努めます。	

4 その他の道路交通環境の整備

(1) 交通安全指導者や道路利用者の視点を生かした道路交通環境整備

実施・協力機関	町（生活環境課）、警察
<ul style="list-style-type: none">○ 交通安全団体や交通安全指導員、道路利用者などの視点や意見・要望を踏まえ、道路交通環境を適切に整備します。	

(2) 危険箇所等における交通規制等の整備

実施・協力機関	町（生活環境課）
---------	----------

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 交通事故発生箇所や危険箇所への信号機・道路標識等の設置や交通規制について、必要に応じて、公安委員会に要請します。 |
|--|

3 交通事故被害者等対策の推進

1 交通事故被害者対策の充実

実施・協力機関	町（生活環境課、子ども教育課）
---------	-----------------

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 交通事故被害者に対して、県が行う交通遺児基金による各種交通遺児支援事業の活用を推進します。○ 交通災害共済への加入を促進するなど、町民相互の共済意識の向上を図ります。 |
|--|

第3章 参考資料

1 令和3年度の活動実績

1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進（実施状況）

(1) 幼児の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
5月27日	蓮野こども園	5歳児	43人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課） ○ ダミー人形を使用した飛び出し事故再現
6月15日	蓮瀉こども園	5歳児保護者	52人	○ 講話（新発田警察署交通課）
		5歳児親子	54組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月16日	亀代こども園	5歳児	47人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
6月18日	真心福祉会 聖籠こども園	未就園児親子	5組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ チャイルドシートの着用啓発 ○ こどもの視界についての指導
7月13日	亀代こども園	4歳児保護者	50人	○ 講話（新発田警察署交通課）
		4歳児親子	55組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
7月15日	蓮野こども園	4歳児保護者	45人	○ 講話（新発田警察署交通課）
		4歳児親子	45組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
10月7日	蓮瀉こども園	3歳児	56人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
10月13日	蓮野こども園	3歳児	38人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
10月21日	蓮野こども園	3歳児祖父母	27人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ チャイルドシートの着用啓発
10月22日	蓮瀉こども園	5歳児祖父母	58人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ チャイルドシートの着用啓発
11月11日	蓮瀉こども園	4歳児	55人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
11月16日	亀代こども園	3歳児	42人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導 ○ 信号機の見方 ○ 交通マナーの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
11月22日	亀代こども園	3歳児祖父母	42人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ チャイルドシートの着用啓発
1月12日	真心福祉会 聖籠こども園	2・3歳児	27人	<ul style="list-style-type: none"> ○ パネルシアター等による交通ルール等の指導 ○ 横断歩道の安全な渡り方の実技指導
2月14日	蓮野こども園	3歳児	45人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全寸劇「交通レンジャー」(チャイルドシート未着用の危険性の周知)

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
2月14日	蓮野こども園	4・5歳児	88人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート未着用の危険性の周知、信号のない横断歩道の渡り方等)
2月17日	蓮瀉こども園	3歳児	56人	○ 交通安全寸劇「交通レンジャー」(チャイルドシート未着用の危険性の周知)
		4・5歳児	101人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート未着用の危険性の周知、信号のない横断歩道の渡り方等)
2月24日	蓮瀉こども園	新入園保護者	60人	○ チャイルドシートの着用等の呼びかけ
2月28日	亀代こども園	3歳児	53人	○ 交通安全寸劇「交通レンジャー」(チャイルドシート未着用の危険性の周知)
		4・5歳児	102人	○ 交通安全・防犯寸劇「交通レンジャー、いかのおすし」(チャイルドシート未着用の危険性の周知、信号のない横断歩道の渡り方等)

実施回数 24回、参加人数 1,405人(幼児 912人、保護者 366人、祖父母 127人)

(2) 小学生の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
5月6日	蓮野小学校	1年生	41人	○ 道路の安全な歩き方と実技指導 ○ 横断歩道の渡り方 ○ 信号機の見方 ○ ダミー人形を使用した衝突再現
		1年生保護者	37人	
		1・3年生保護者	65人	○ ヘルメットの効果実験 ○ 講話(新発田警察署交通課)
		3年生	45人	○ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導 ○ シュミレーション画像を使用した交通ルールの確認・指導
		3年生保護者	45人	
5年生	32人			
5年生保護者	25人			

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
5月11日	亀代小学校	1年生 1年生保護者	51人 44人	○ 道路の安全な歩き方と実技指導 ○ 横断歩道の渡り方 ○ 信号機の見方 ○ ダミー人形を使用した衝突再現
		1・3年生保護者	56人	○ ヘルメットの効果実験 ○ 講話（新発田警察署交通課）
		3年生 3年生保護者	50人 44人	○ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導
		5年生 5年生保護者	51人 29人	○ シミュレーション画像を使用した交通ルールの確認・指導
5月13日	山倉小学校	1年生 1年生保護者	57人 47人	○ 道路の安全な歩き方と実技指導 ○ 横断歩道の渡り方 ○ 信号機の見方 ○ ダミー人形を使用した衝突再現
		1・3年生保護者	64人	○ ヘルメットの効果実験 ○ 講話（新発田警察署交通課）
		3年生 3年生保護者	46人 39人	○ 自転車の安全な乗り方と点検・実技指導
		5年生 5年生保護者	54人 11人	○ シミュレーション画像を使用した交通ルールの確認・指導
5月31日	蓮野小学校	2年生 4年生 6年生	39人 42人 41人	○ 標識パネルクイズ ○ 歩行・自転車の巻き込み事故再現
6月29日	亀代小学校	1・2年生 3・4年生 5・6年生	109人 114人 106人	○横断歩道の渡り方と注意点、交通ルールの指導 ○ 講話（新発田警察署交通課）
9月9日 中止	山倉小学校	1・2年生 3・4年生 5・6年生	一人 一人 一人	

実施回数 18回、参加人数 1,384人（児童 878人、保護者 506人）

(3) 中学生の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
4月8日	聖籠中学校	1年生	104人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の点検方法・交通ルールの再確認 ○ 通学路危険箇所について ○ 危険運転・賠償責任について ○ 講話（新発田警察署交通課）
		2年生	121人	
4月12日		3年生	123人	

実施回数 3回、参加人数 348人

(4) 高齢者の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
7月1日	新発田自動車学校	高齢者	16人	○ シルバードライビングスクール（講話・コース内実技指導・車幅間隔の確認等）
7月27日	町民会館小ホール	老人クラブ会長	19人	○ 交通安全の呼びかけ
9月17日 中止	町民会館アリーナ	高齢者	一人	○ 敬老会での交通安全呼びかけ
9月28日	町民会館小ホール	老人クラブ会長	18人	○ 交通安全の呼びかけ
10月4日	本大夫公会堂	お茶の間なかよし会（山諏訪山・本大夫）	14人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
10月13日 中止	新発田市文化会館	高齢者	一人	○ 安全・安心フェスティバル
10月18日	山大夫コミュニティセンター	茶話会呼びかけ（山大夫）	15人	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
12月1日 中止	聖海荘	高齢者（蓮野学区）	一人	○ 高齢者研修会
12月2日 中止		高齢者（山倉学区）	一人	
12月3日 中止		高齢者（亀代学区）	一人	

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
12月22日	なごみの家	なごみの会（蓮野地区）	14人	○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認
12月24日		なごみの会（山倉地区）	13人	
1月18日 延期		なごみの会（亀代地区）	一人	
2月 中止	聖海荘	シルバー人材センター	一人	○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認 ○ ヘルメットの着用啓発 ○ シートベルト・チャイルドシートの着用啓発

実施回数 7回、参加人数 109人

(5) 成人等の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
7月2日	新発田自動車学校	町内事業所勤務の概ね30歳以下の若者	21人	○ セーフティドライビングスクール（講話・スラローム・飲酒状態体験・路上診断等）

実施回数 1回、参加人数 21人

(6) 障がい者の交通安全教育

実施日	実施場所	対 象	参加人数	実施内容
11月26日	結いハート談話室	町身体障害者団体福祉会 ホットルームとも	10人	○ 寸劇や標識パネルクイズ等で横断歩道の安全な渡り方や交通ルールを再確認
1月24日 延期				

実施回数 1回、参加人数 10人

2 交通安全に関する普及啓発活動（実施状況）

(1) 交通安全活動広報・啓発等

- 交通安全だより（安協発行）の配布
- 広報せいらうへの掲載（交通安全NEWS）

(2) 各種運動時の活動状況

運動（期間）	実施内容	実施場所	備考
春の全国交通安全運動 （4月6日～4月15日）	立看板・のぼり旗設置 広報紙、防災行政無線での啓発 巡回広報	町内一円	
	新入学児童へのランドセルカバー贈呈	町内3小学校	
	入園児チャイルドシート着用呼びかけ	亀代こども園	
	聖籠中学校交通安全教室	聖籠中学校	
	交通安全街頭指導（登校時）	主要交差点 （亀代小学校区）	
	交通危険箇所点検	町内一円	
夏の交通事故防止運動 （7月22日～7月31日）	立看板・のぼり旗設置 広報紙、防災行政無線での啓発 巡回広報	町内一円	
	交通安全街頭指導（登校時）	主要交差点	
	交通危険箇所点検	町内一円	
	乳幼児健診時チャイルドシート着用呼びかけ	町保健福祉センター	
	指導所設置（事故防止呼びかけ・なす漬け配布）	プラント・4	300人に配布
	秋の全国交通安全運動 （9月21日～9月30日）	立看板・のぼり旗設置 広報紙、防災行政無線での啓発 巡回広報	町内一円
交通安全街頭指導（登校時）		主要交差点	
交通危険箇所、道路標示等点検		町内一円	
一斉街頭指導		町内50箇所	
乳幼児健診時チャイルドシート着用呼びかけ		町保健福祉センター	
事故防止とチャイルドシート着用呼びかけ（反射材等配布）		プラント・4	300人に配布
冬の交通事故防止運動 （12月11日～12月20日）	広報紙、防災行政無線での啓発 巡回広報	町内一円	
	下校時の街頭指導	山倉小学校付近交差点（3箇所）	
	町内酒類販売店・飲食店訪問 （飲酒運転根絶の呼びかけ）	町内酒類販売店、町内飲食店	24店舗
自転車安全月間 （5月1日～5月31日）	自転車利用推進運動街頭指導	町内主要交差点（3箇所）	
安全運転・チャレンジ100 （9月23日～12月31日）	100日間の無事故・無違反	町内団体	

運動（期間）	実施内容	実施場所	備考
いきいきクラブチャレンジ100 (9月23日～12月31日)	100日間の無事故・無違反	町内老人クラブ	42チーム (210人)
高齢者交通事故防止運動 (10月1日～10月31日)	巡回広報	町内一円	
	世帯訪問	二本松地内	21人
	高齢者交通事故防止・飲酒運転根絶推進大会	新発田文化会館	中止

3 交通安全団体に対する助成

交通安全団体名	助成金額
新発田地区交通安全協会聖籠支部	200,000円
聖籠町交通安全母の会	—

4 交通事故被害者等対策

(1) 交通災害共済

① 加入状況（令和3年12月末現在）

7,585人（加入率 52.05%） 納入金額 3,792,500円

② 見舞金支給状況（令和3年12月末現在）

支給額 1,760,000円

等級	4等級	9等級	12等級	13等級	14等級	15等級	16等級	17等級	合計
金額	50万円	25万円	10万円	7万円	6万円	5万円	4万円	3万円	—
件数	1件	1件	2件	7件	2件	2件	1件	2件	18件

③ 事故類型（令和3年12月末現在）

事故類型	人対車両	車両相互					車両単独				踏切	不明・調査中
		出会い頭衝突	衝突	接触	追突	その他	転倒	路外逸脱	衝突	その他		
件数 (自転車) (バイク)	1	5	1		4	2	4 (2)	1 (2)				

(2) 交通遺児支援事業（令和3年12月末現在）

●令和3年度交通遺児入学金・卒業祝金の給付

給付対象者 0名（入学 50,000円/名）
0名（卒業 100,000円/名）

●令和3年度交通遺児図書カード給付

交付対象者 中学生 0名（15,000円/名）
高校生 0名（20,000円/名）

●令和3年度交通遺児見舞一時金交付

交付対象者 0名（100,000円/名）

5 道路交通環境の整備

(1) 新潟県（新発田地域振興局 地域整備部 維持管理課）

事業名	路線名	区域	事業量
区画線設置工事	国道113号	蓮野～東港3丁目	区画線 L=1,530m
区画線設置工事	一般県道 網代浜新発田線	山倉	区画線 L=545m

(2) 町（ふるさと整備課）

事業名	路線名	区域	事業量
区画線設置工事	次第浜線外2路線	次第浜	区画線 L=500m
区画線設置工事	次第浜浜山1号線	次第浜	区画線 L=500m
区画線設置工事	次第浜浜山1号線	次第浜	区画線 L=200m
区画線設置工事	杉谷内甚兵衛橋線	蓮野	区画線 L=1,700m
区画線設置工事	蓮潟家の前線	蓮潟	区画線 L=400m
区画線設置工事	長峰線	東港	区画線 L=2,300m
区画線設置工事	杉谷内追分線	蓮野	区画線 L=1,700m
区画線設置工事	新田江線	蓮潟	区画線 L=800m
区画線設置工事	道賀新田蓮潟線	道賀新田	区画線 L=400m

(3) 町（産業観光課）

事業名	路線名	区域	事業量
新規なし	—	—	—

(4) 町（生活環境課）

事業名	路線名	区域	事業量
道路反射鏡設置工事	山辺川線	網代浜	1基（1面）
防犯カメラ設置工事	山辺川線	網代浜	1台

6 公安委員会が実施した交通規制等（令和3年）

(1) 新発田警察署管内

規制種別	規制箇所・区域	路線名	規制開始	備考
押しボタン式信号機新設	聖籠町大字真野 1398番地の1地先	主要地方道 新潟・新発田村上線	令和3年11月	通学路 横断歩道既設箇所
押しボタン式信号機新設	聖籠町大字諏訪山 1035番地2地先	一般県道 網代浜新発田線	令和3年11月	通学路 横断歩道既設箇所
横断歩道等標示補修	町内全域 (34箇所)			維持管理
横断歩道等標識補修	町内全域 (13箇所)			維持管理

(2) 新潟北警察署管内

規制種別	規制箇所・区域	路線名	規制開始	備考
駐車禁止標識補修	藤寄地内 (1箇所)	一般県道 新潟東港線		
横断歩道標示補修	東港、蓮野、大夫興野地内 (13箇所)	国道113号線 町道		

2 令和3年の交通事故発生状況

1 交通事故発生状況

●全国

	令和3年	前年比較		令和2年	令和元年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	305,425※	-3,753	-1.2	309,178	381,237
死者数	2,636※	-203	-7.2	2,839	3,215
負傷者数	361,768※	-7,708	-2.1	369,476	461,775

※全国の統計は速報値

●新潟県

	令和3年	前年比較		令和2年	令和元年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	2,848	-228	-7.4	3,076	3,484
死者数	47	-17	-26.6	64	93
負傷者数	3,202	-345	-9.7	3,547	4,086

●新発田警察署管内（新発田市・聖籠町・胎内市）

	令和3年	前年比較		令和2年	令和元年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	191	0	0.0	191	237
死者数	1	-5	-83.3	6	6
負傷者数	221	6	2.8	215	271

●新潟北警察署管内（新潟市北区・聖籠町）

	令和3年	前年比較		令和2年	令和元年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	107	-30	-21.9	137	158
死者数	3	2	200.0	1	2
負傷者数	129	-31	-19.4	160	183

●聖籠町

	令和3年	前年比較		令和2年	令和元年
		増減数	増減率(%)		
発生件数	27	1	3.8	26	30
死者数	0	-2	-100.0	2	2
負傷者数	33	4	13.8	29	31

◆聖籠町内警察署別内訳（令和3年）

		発生件数	死者数	負傷者数
聖籠町		27(26)	0(2)	33(29)
内訳	新発田警察署	21(18)	0(2)	23(20)
	新潟北警察署	6(8)	0(0)	10(9)

()内は前年の数値

2 交通事故発生件数等の推移

※全国の統計(R3)は速報値

●発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	665,157	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,425
新潟県	8,383	7,556	6,317	5,345	4,694	4,304	3,799	3,484	3,076	2,848
聖籠町	50	44	36	31	24	32	31	30	26	27

●死者数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636
新潟県	107	107	103	97	107	85	102	93	64	47
聖籠町	0	2	1	1	1	1	0	2	2	0

●負傷者数

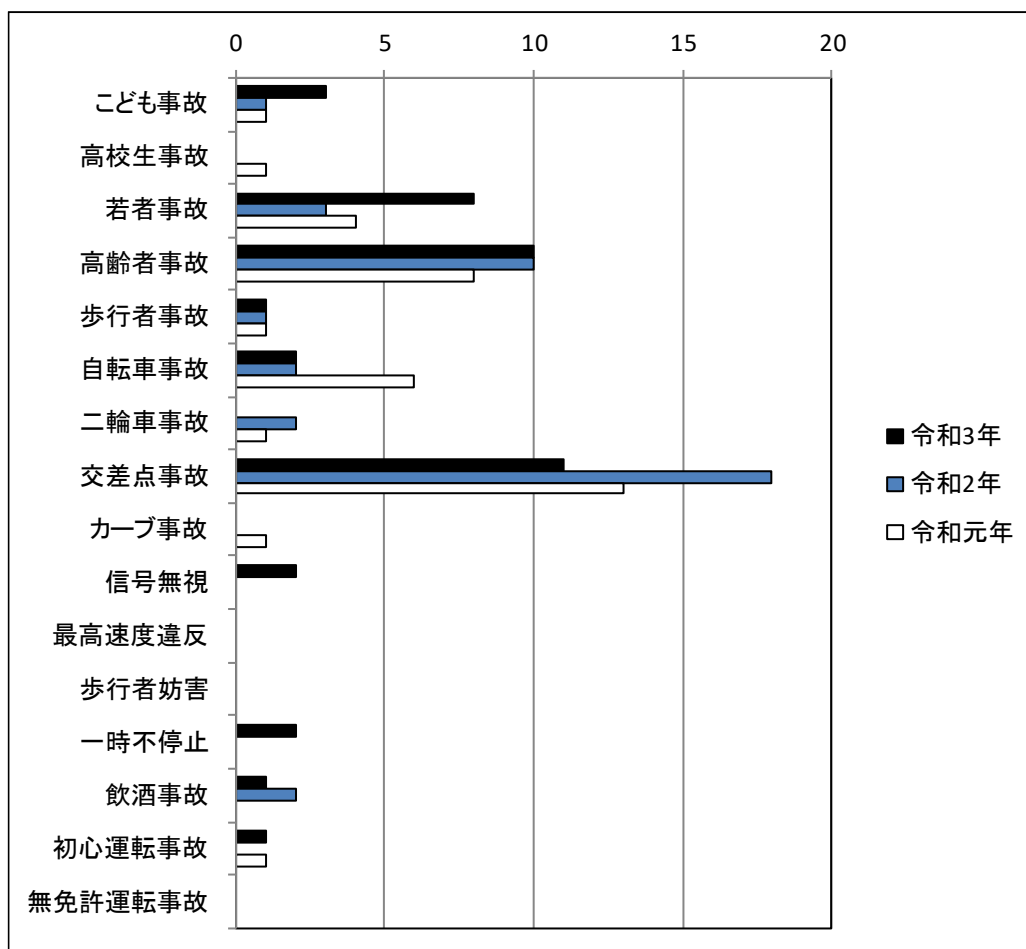
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
全国	825,392	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	361,768
新潟県	10,207	9,216	7,654	6,476	5,575	5,130	4,453	4,086	3,547	3,202
聖籠町	64	49	51	38	29	36	39	31	29	33

【参考】平成23年以前の聖籠町の交通事故発生件数

S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	
42	38	46	35	43	47	51	86	83	
H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
94	86	94	73	99	134	128	127	122	145
H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
136(1)	128(0)	129(3)	119(5)	127(5)	121(1)	124(2)	97(1)	102(0)	94(1)
H21	H22	H23							
74(2)	59(0)	70(1)							

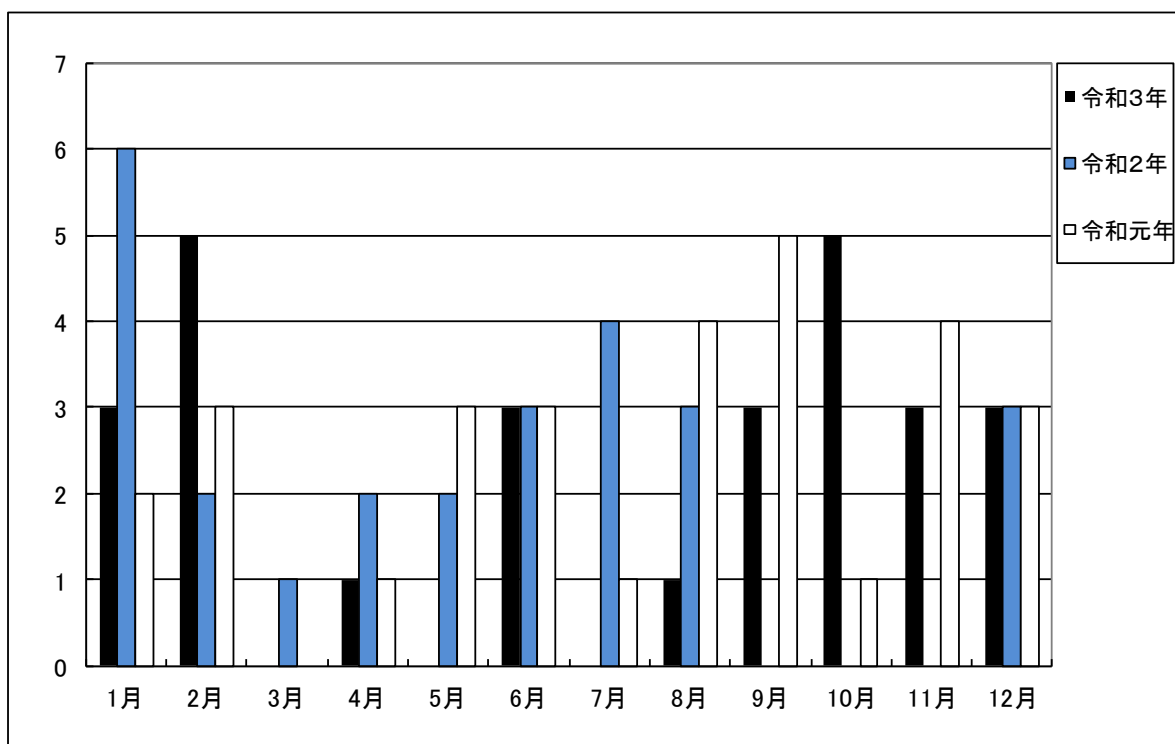
※単位：件、()内は死者数

3 聖籠町の特定事故発生状況（件数）



種別	R3	R2	R1
こども事故	3	1	1
高校生事故	0	0	1
若者事故	8	3	4
高齢者事故	10	10	8
歩行者事故	1	1	1
自転車事故	2	2	6
二輪車事故	0	2	1
交差点事故	11	18	13
カーブ事故	0	0	1
信号無視	2	—	—
最高速度違反	0	0	0
歩行者妨害	0	—	—
一時不停止	2	—	—
飲酒事故	1	2	0
初心運転事故	1	0	1
無免許運転事故	0	—	—

4 聖籠町の月別交通事故発生状況（件数）



(単位：件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
R3	3	5	0	1	0	3	0	1	3	5	3	3	27
R2	6	2	1	2	2	3	4	3	0	0	0	3	26
R1	2	3	0	1	3	3	1	4	5	1	4	3	30

5 地区別交通事故発生状況（令和3年）

（ ）内は前年 （単位：件）

項目	全町	地区		備考
		新発田署管内	新潟北署管内	
全事故	27(26)	21	6	町外者 10件

（特定事故別）

こども事故（中学生以下）	3(1)	2	1	幼児1件、小学生2件、中学生0件
高校生事故	0(0)	0	0	
若者事故（16-24歳）	8(3)	7	1	四輪車運転中8件
高齢者事故（65歳以上）	10(10)	9	1	四輪車運転中10件、加害5件
歩行者事故	1(1)	1	0	こども1件、高齢者0件、横断中1件
自転車事故	2(2)	2	0	こども0件、高齢者0件、その他2件
二輪車事故	0(2)	0	0	二輪車運転中0件、原付0件
交差点事故	11(18)	8	3	信号機交差点2件、一時停止交差点6件、無規制交差点3件
カーブ事故	0(0)	0	0	
信号無視	2(-)	1	1	
最高速度違反	0(0)	0	0	
歩行者妨害	0(-)	0	0	
一時不停止	2(-)	2	0	
飲酒事故	1(2)	0	1	
初心運転者事故	1(0)	1	0	
無免許運転事故	0(-)	0	0	

（路線別）

国道7号	7(3)	7	0	
国道113号	6(7)	1	5	
高速道路（町内）	0(0)	0	0	
県道	5(4)	5	0	
町道	8(10)	8	0	
農道	0(0)	0	0	
その他	1(3)	0	1	港湾道路

令和4年度聖籠町交通安全対策基本方針

2022年3月策定

聖籠町生活環境課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

電 話 0254-27-2111

ファクシミリ 0254-27-2119

電子メール seikan@town.seiro.niigata.jp

ホームページアドレス www.town.seiro.niigata.jp